

氏名 _____

令和8年7月28日実施 九州運輸局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

A		B		C		D		E	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和8年7月28日 九州運輸局法令試験問題

問1 次の文章のうち、正しいものには解答用紙の○欄に、誤っているものには解答用紙の×欄にマークして下さい。

1. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、地方運輸局長が定める区域を単位としています。
2. 道路運送法の規定では、運賃又は料金の割り戻しはやむを得ない事由があっても禁止されています。
3. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者は、事業者乗務証を他人に譲り渡し、又は貸与してはなりません。
4. 事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき六ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。
5. タクシー事業者が発行する領収証は、収受した運賃又は料金の額が専用の機器で印刷されたものでなければなりません。
6. 旅客自動車運送事業運輸規則には、旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を常に清潔に保持しなければならないことが規定されています。
7. 営業区域外を空車走行する場合、タクシー運転者には「回送板」の掲出が義務付けられています。
8. 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければなりません。
9. 他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業は、道路運送法に規定する旅客自動車運送事業に該当します。
10. 輸送実績報告書の事故件数は重大事故件数のみ記載することとなっています。
11. 一般旅客自動車運送事業者は、その事業を休止し、又は廃止しようとするときは、その日から2週間以内にその旨を届け出なければなりません。

12. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のウインド・ウォッシャー及びワイパーについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。
13. タクシー事業者は、旅客を運送中に事故により運行を中断したときは、当該旅客を出発地まで送還するなどの適切な処置により旅客を保護しなければなりません。
14. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、一定の事項を記録し、その記録を少なくとも1年間保存しなければなりません。
15. 旅客が喫煙し、又は喫煙しようとしている場合、禁煙車である旨を車両に表示していれば、一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款の規定により、運転者は喫煙を中止するように求めることができます。
16. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客自動車運送事業等報告規則の規定により「事業報告書」及び「輸送実績報告書」を毎事業年度の経過後百日以内に提出しなければなりません。
17. 道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡及び譲受価格の明細書を添付する必要があります。
18. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力についても記載することになっています。
19. 一般旅客自動車運送事業者の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を行政庁に届け出る必要があります。
20. タクシー事業者は、原則として、タクシー車両に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなくても、当該タクシー車両を旅客の運送の用に供することができます。
21. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。
22. 道路運送車両法は、道路運送車両に関し、安全性の確保を図ることを目的の一つとしています。
23. 個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を2年間保存しなければなりません。

24. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることができます。
25. 時間距離併用制運賃は、一定速度以下の走行速度になった場合の運送に要した時間を時間制運賃で換算し、距離制メーターに併算します。
26. タクシー業務適正化特別措置法に基づき個人タクシー事業者が、営業のために乗務するときに車内に表示しなければならないのは、「個人タクシー事業者乗務証」です。
27. 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。
28. 個人タクシー事業者が、その事業を60日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
29. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野を確保できれば、前面ガラスにはり付けるものに制限はありません。
30. 休憩又は仮眠した場合の地点及び日時は、業務記録に記録しなければなりません。
31. 個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的に自家用自動車を使用して、事業を行うことができます。
32. 個人タクシー事業者は、発地又は着地のいずれかが許可等を受けた営業区域外となる旅客の運送をしてはなりません。
33. 運送約款には、運賃及び料金の収受の方法についても、定めなければなりません。
34. 一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款において、事業者は、道路の損壊により、輸送の安全の確保のため一時的に運行中止その他の措置をしたとき、これによって旅客が受けた損害を賠償する責任を負わないと定められています。
35. タクシー事業者が旅客を運送中に事故に遭遇し旅客が負傷した場合、事故の過失の度合いによって旅客を保護する責任は免れます。

問2 下記は関係法令の抜粋ですが、文章の（ ）に当てはまる、正しい言葉を下記の語群の中から選び、解答用紙の番号欄にマークし条文を完成させなさい。

道路運送法

（目的）

第一条

この法律は、貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の（ A ）を確保し、道路運送の（ B ）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって（ C ）を増進することを目的とする。

一般乗用旅客自動車運送事業標準運送約款

（運送の引受け及び継続の拒絶）

第四条

当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、運送の引受け又は継続を拒絶することがあります。

- （1）当該運送の申込みがこの運送約款によらないものであるとき。
- （2）当該運送に適する（ D ）がないとき。
- （3）当該運送に関し、申込者から特別な負担を求められたとき。
- （4）当該運送が法令の規定又は（ E ）若しくは善良の風俗に反するものであるとき。
- （5）天災その他やむを得ない事由による運送上の支障があるとき。
- （6）旅客が乗務員の旅客自動車運送事業運輸規則の規定に基づいて行う措置に従わないとき。
- （7）旅客が旅客自動車運送事業運輸規則の規定により持込みを禁止された物品を携帯しているとき。
- （8）旅客が行先を明瞭に告げられないほど又は人の助けなくしては歩行が困難なほど泥酔しているとき。
- （9）旅客が車内を汚染するおそれがある不潔な服装をしているとき。
- （10）旅客が付添人を伴わない重病者であるとき。
- （11）旅客が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症若しくは指定感染症（入院を必要とするものに限る。）の患者（これらの患者とみなされる者を含む。）又は新感染症の所見のある者であるとき

① 利用者	② 体制	③ 交通の安全	④ 設備
⑤ 人員	⑥ 公の秩序	⑦ 旅客の利便	⑧ 輸送の効率
⑨ 利益	⑩ 公共の福祉	⑪ 事業者	⑫ 安全
⑬ タクシー業務業 の適正化	⑭ 講習	⑮ 時間	

令和8年7月28日実施 九州運輸局

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策課にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	○ 運施5	2	○ 運10	3	○ 特施34	4	× 車48	5	× 輸10
6	○ 輸44	7	× 輸50	8	○ 輸2	9	○ 運2	10	× 報告様式
11	× 運38	12	○ 点検別表	13	○ 輸18	14	× 輸26-2	15	○ 約款4-2
16	× 報告2	17	× 運施22	18	○ 運施4	19	○ 運施66	20	× 輸43
21	× 輸13+52	22	○ 車1	23	× 輸3	24	○ 運11	25	× 運賃制度
26	○ 特46	27	○ 輸4	28	× 期限更新	29	× 保安29	30	○ 輸25
31	× 運78	32	× 運20	33	○ 運施12	34	○ 約款9	35	× 輸19

問 2

A	⑫	B	①	C	⑩	D	④	E	⑥
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- 解答用紙のマークシートは再現できないので他と同一仕様にしています。
- ○×問題に新型設問はありません。
- 語群選択「標準運送約款4条」からの出題は全国で初めてです。なお、旧条文ですが原文通りです。